

議案第127号

令和4年度宝塚市一般会計補正予算(第7号)

資料1(27)

物価高騰等に伴う私立児童館への支援金について

1 支援金の算定方法

「物価高騰等に伴う指定管理者への支援金」算定方法を根拠として、  
各私立児童館運営費補助金を指定管理料区分に準拠し、支援金の額を算定しています。

※私立児童館運営費補助金

(野上児童館16,020千円、御殿山児童館16,020千円、中筋児童館16,020千円)

【参考】

指定管理料	支援金の額
1円以上1,000千円未満	20千円
1,000千円以上10,000千円未満	50千円
10,000千円以上30,000千円未満	100千円
30,000千円以上	500千円
加算 温浴設備(入浴施設、温水プール)のある施設	500千円

2 支援金額

(単位:千円)

NO.	事業名	施設名	金額
27	児童館運営事業	野上児童館	100
		御殿山児童館	100
		中筋児童館	100